

ことに決定いたしました。

○議長（貫井喜代次君）

これより三時五分まで休憩いたします。

午後二時五十三分 休憩

午後三時五分 開議

○議長（貫井喜代次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会の正副委員長互選の結果について報告がありましたので、事務局長をして報告いたします。

○議会議務局長（古谷徳男君）

報告いたします。

昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会
委員長及び同副委員長互選結果報告

昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員長及び同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一、昭和五十一年度福生市一般会計

予算審査特別委員会 委員長

末次性男

同

副委員長

小堀仁七

昭和五十一年三月十二日

昭和五十一年度福生市一般会計

予算審査特別委員会 委員 竹田政勝

福生市議会議長 貫井喜代次殿

○議長（貫井喜代次君）

ここで正副委員長になられた方からごあいさつをお願いいたします。まず特別委員長 末次性男君。

（昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員長
末次性男君登壇）

○昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員長（末次性男君） たい
い議長から昭和五十一年度福生市一般会計審査特別委員会の委員長
の指名をいただきました。

もとより不肖でありますけれども議員各位の御協力をいただきまして、この

重責を果たす所存でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして就任のごあいさつとさせていただきます。(拍手)

○議長(貫井喜代次君)

次に副委員長 小堺仁七君。

(昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別副委員長 小堺仁七君登壇)

○昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別副委員長(小堺仁七君)

いつも末次特別委員長の女房役として、御推選を受けまして、リッパな委員長でございますので、私の補佐も必要ないかとは思いますが、慣例上副委員長という事でございますので、皆さん方の多大なる御援助のもとに使命を達成いたしたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどをお願い申し上げます。(拍手)

○議長(貫井喜代次君)

以上で正副委員長の互選結果報告とあいさつは終わりました。

○議長(貫井喜代次君)

次に日程第十三議案第二十五号 昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(市民課長 田村忠雄君登壇)

○市民課長(田村忠雄君)

御指名をいただきましたので議案第二十五号 昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

五十一年度の歳入歳出予算の総額でございますが五億五千七万一千円と定めようとするものでございます。なお条例改正のときにも申し上げましたとおり五十一年度におきましては、国において九・一%の医療費の引き上げを行う見込みになっておりますので、それによりまして財源が不足してまいりますので、保険料の二・九%の引き上げ、あるいは一般会計からの繰入金の増額等によりまして収支を賄うよう措置したわけでございます。

二ページをお開きいただきます。

保険料につきましては一億八千二百九十四万六千円でございますが、三十二年の当初に比較いたしましたして三千九百三十八万九千円の増になっておりますが、これはただいま申し上げましたとおり不足財源措置といたしまして保険

料の二・九%の引き上げ、それから限度額の引き上げ等による増収分を含めまして二七・四%の増になっております。

それから国庫支出金でございますが三億四百十一万三千円で、前年度に比較いたしまして五千四百六十万七千円の増で二・八%の増になっておりますが、これは医療費の引き上げによります増、それから国庫の補助金におきましては助産費の二万円から四万円の引き上げ、それから高額療養費等の増等を見込みまして四九%の増であるわけでございます。それから都の支出金につきましては三千七百六十万六千円で、前年度に比較いたしまして二百二十一万三千円の増になっております。これは、やはり助産費が二万円になったこと、それから老人医療等の補助金が入ってまいりまして増収になっているわけでございます。約六・二%の増でございます。

繰入金につきましては二千五百万円、前年度より五百万円増額をいたしましたしまして二十五百万円としたわけでございます。

そういったしまして歳入の総額が五億五千七万一千円、前年度に比較いたしまして一億六十五万五千円の増になっているわけでございます。二・三九%

の伸びでございます。

それから三ページの歳出でございますが、総務費におきまして二千八百三十万一千円、前年度に比較いたしまして四百九万五千円の増でございますが、これは国保係の職員の一人増員の関係で人件費が主に入っているわけでございます。徴収費につきましては納付組織等の減のために前年よりも十四万七千円ばかり減になっております。

それから保険給付費につきましては五億一千八百五十万一千円でございますが、前年度に比較いたしまして九千五百八十四万九千円の増になっておりますが、これはほとんどが医療費の引き上げあるいは自然増の医療費の伸び等によるものでございます。療養費につきましては医療費の二一%の伸びを見て計上いたしました。それから高額療養費につきましては二千二百四十五万三千円で三九・四%の伸びになっておりますが、これは高額医療費の引き上げ等による伸びの関係で伸びてきているわけでございます。それから助産費につきましては一千二百八十万円で、前年度に比較いたしまして五百八十万円の増でございますが、これは給付額を二万円から四万円に引き、

上から関係が出てきております。葬祭費につきましては八十万円で前年と同額でございます。育児諸費の育児手当につきましては六万円の減でございますが、これは件数を多少少なく見た関係で減ってきております。

保健施設費につきましては十九万円計上いたしまして、前年度よりも利用者等の関係を考慮いたしまして九万五千円の減にしております。公債費につきましては、これは借入金の子でございしますが、借入金の日数を三十日ふやしまして、一応十九万六千円の増を見ているわけでございます。

諸支出金につきましては五十五万円、これは国あるいは都の支出金の精算分、保険料の過納還付等の金額でございます。前年より十万円増になっております。

予備費におきまして百五十七万三千円で、これは収支の調整のためにこれだけ計上したわけでございます。

歳出の総額は歳入と同額で五億五千七万一千円と相なるわけでございます。

はなはだ難駁な説明でございますが、慎重御審議をいただきまして御可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

○六番(村尾栄次君)

この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十五号については、厚生委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

お諮りいたします。

ただいま村尾栄次君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。よって議案第二十五号は厚生

生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 次に日程第十四議案第二十六号昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(都市計画課長 浅見裕康君 登壇)

○都市計画課長(浅見裕康君) 御指名をいただきまして議案第二十六号昭和五十一年度区画整理会計予算につきまして御説明申し上げます。

本年度の歳入歳出総額をそれぞれ当初予算におきまして一億五千八百九十万九千円と定めようとするものでございます。なお五十一年度から東口の仮換地の指定、さらには家屋移転等が始まりまして、私も非常に困難を伴う事業だろうということで強い認識を持っております。市長の施政方針演説の中にも忍耐と根気を持って施行するという強い決意のほいとお伺いをいたしましたのでございます。非常に勤務状態も、そうした関係で昼間休んで夜働くというような事情があるかと思っております。その節にはそういったことが必要なのであるということで議員先生各位におかれましてもよろしく

一つ御了承を賜りたいと思っております。

さて歳入歳出それぞれにつきまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

歳入は分担金及び負担金、いわゆるこれは保留地の関係でございます。加美平におきまして公社予納金といたしまして五千百万円。

それから都の支出金、これは区画整理法七十六条によります都の事務の委託に關します。都の委託金 二十万圓。

繰入金は加美平について四十万圓、東口について六千三百万圓、占めて一億三百万圓を繰り入れしようとするものでございます。

それから繰越金は当面二百五十万圓を当初予算において計上させていただきます。

諸収入は預金利子十五万圓のほかには多摩河原地区の換地処分関係の第二年度分に当たります。これの二十四件分の徴収金の総額百二十五万九千円と相なっております。

歳入総計で一億五千八百九十万九千円となっております。

歳出は総務費、これは担当職員六名分の人件費を主体に二千百六十一万四千円。

事業費が加美平地区事業費におきまして公社への委託料一千五百万円、それから補償費関係が六千六百万円、これらを主体に八千三百二十三万八千円、それから東口の地区におきます事業費といたしまして公社への委託料二千万円、それから補償関係へ二千九百八十万円、極めて五千七十六万一千円を事業費として計上させていただきました。

なお、これは私も現在考えております計画の家屋移転の戸数と比較しましてまだ経費的には不足を来しておりますが、加美平につきましては今後の財源の見通しが確立した時点におきまして補正をしていただくということ、これは財政担当とも協議済みでございます、その時点におきまして、又追加補正でお願いしようと考えております。

東口の関係につきましては、この事業は駅前広場が非常に大きな部分を占めておりまして、都の交付金が執行後に精算交付されると、ということがございまして、とりあえず、これも補正予算によりまして公社からの納付金

という形で五十一年度は一億円程度を歳入として見込んでおります。なお東口の家屋移転については約二十五戸実施しようというように考えております。したがって当初予算におきましては、そういった意味でも予算規模が若干低くなっているというところでございます。

諸支出金は多摩河原の換地精算金の交付する方でございます、六件分、歳入と同額で百二十五万九千円と相なっております。

四番は予備費でございます、百二十三万七千円計上させていただいております。

極めて一億五千八百万九千円と相なっております。なお、最終ページにおきまして債務負担行為に関係いたします調書を提出しております。

非常に簡単でございましたが、五十一年度区画整理会計当初予算におきます予算概要につきまして御説明を申し上げます。

よろしくどうぞ御審議をいただきまして原案御決定くださるようお願いいたします。

○議長（倉井喜代次君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○二十二番(末次性男君) 加美平正画整理の、その後の進捗状況を御説明願いたいと思いますが、特に訴訟問題でございすけれども、これは取り下げがあったかどうか、そういう質問も含めて御説明願いたいと思います。

○都市計画課長(浅見裕康君)

自席からお答え申し上げます。

訴訟の関係の業務といたしまして、現在ほとんど終わりをかけておりますけれども、都市計画道路二、二、一号線でございますが、そこを第一期工事対象地域といたしまして、ほとんど調査が終わっております。調査が終わった時点にはやはり関係者と一度お会いしまして、その調査を見せましていろいろ落ちがあるかどうかということを協議をしてという申し出がございましたので、それを受け入れまして、とりあえずそのお話を申し上げると同時に、実質的な移転の方法とか、そういったものに入っていくと思います。

なお、補償の折衝につきましてはケースがいろいろございすので、各家庭をそれぞれ訪問いたしまして実質的な策定をしていきたいと思っております。したがって現時点におきましては調査はほぼ完了というような形でございます。又

補償の折衝につきましては、これはある程度当たってみませんと確定的なことは申し上げられませんが、一カ月ぐらいを要して家屋移転等第一期着手はできるといふふうに私は考えております。

それから裁判関係におきましては、一応そういった和解が成立したんだから取り下げるといふような考え方もあったようでございますけれども、実質的に私どもが話し合いをしている段階におきましては、まだ正式に裁判を取り下げるといふようなことは一際耳にしておりませんし、関係者も考えておられないというような、私はそういった感触で受けております。ただ、何と申しますか、裁判が先日も行われたんでございますけれども、実質的には女の人が参加していただんばさん方は出席していないというようなことでございまして、何かひとつ流れの中でずっと自然に流れてきてしまったというような感じがしております。いずれにいたしましても今後の折衝の中におきまして、そういうふうな問題も私どもの方から直接申し上げて、和解をしたという前提に立ちましてもいいとお話し合いを進めた中で、それらの問題をもう一度確認をしてみたいと、そう考えております。

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

○六番(村尾栄次君)

この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十六号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

お諮りいたします。

ただいま村尾栄次君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。よって議案第二十六号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第十五議案第二十七号 昭和五十一年度 福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(下水道課長 斎藤多市君登壇)

○下水道課長(斎藤多市君)

御指名によりまして議案第二十七号 昭和五十

一年度福生市下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。本年は第一期事業計画の四年目に当たりますが、議員先生方の御指導と沿道住民の御協力によりまして過去三カ年、計画を上回る進捗をしておりますので、五十一年度中には当初計画いたしました五十二年度計画区域の過半数を消化できる予定でございます。

予算の内容について御説明いたしますと、昭和五十一年度の下水道事業会計は、歳入歳出それぞれ五億七千四百万円と定めようとするものでございます。二ページから、その内容を御説明申し上げます。

第一款の国庫支出金は建設省所管の補助金でありまして、前年度実績額等を参考にいたしまして一千万円を計上してございます。

次に第二款の都支出金につきましては、東京都の指導によりまして一千五百万円を計上してございます。

第三款の繰入金につきましては、一般会計予算からの繰入金で一億二千四百九十九万円を計上してございます。主なものは流域下水道事業負担金及び管渠費相当分でございます。

第四款の繰越金につきましては、昭和五十年度決算見込み額五十万円、さらに第五款の諸収入につきましては、預金利子一千円を計上してございます。

第六款の市債におきましては、四億二千四百四十万円を計上してございますが、内訳といたしましては、公共下水道事業に対する起債二億七千七百九十万円、流域下水道事業負担金に対する起債一億四千六百五十万円を計上してございます。

以上締めまして歳入合計は五億七千四百万円となっております。

次に三ページの歳出予算について御説明申し上げます。

第一款総務費につきましては、一千九百八十九万円を計上してございますが、下水道課が十五名中の四名分を計上してございます。

第二款の事業費につきましては、五億八百七十二万九千円を計上してござ

います。主なものは公共下水道管渠工事費三億円、本町幹線の調査設計委託料五百万円、五十一年度施行予定区域の実績委託料五百万円、工事施行に伴う補償料一千五百万円、多摩河原上流域下水道事業負担金一億八千三百六十九万円を計上してございます。

なお、工事費三億円の内容ですが、まず地域は青梅線西側については長沢一、長沢二、加美一町会、さらに栄通りの市役所北側付近、青梅線の東側については牛二、原ヶ谷戸、本七のそれぞれ一部を施行する予定でございます。

事業量といたしましては、施行面積が三十五ヘクタール、管の延長が十キロにわたって埋設しようとするものでございます。

次に第四款の公債費につきましては、昭和四十八年度から五十一年度の借入見込み額に対する起債償還費と一時借入金利子を合わせて、四千三百八十五万七千円でございます。

第五款の予備費に百五十二万四千円を計上いたしまして、歳出合計を五億七千四百万円とした次第でございます。

次に同じく三ページの第二表の地方債について御説明いたしますと、起債の目的、限度額につきましては歳入予算と同じく公共下水道事業債二億七千七百万円、流域下水道事業債一億四千六百五十万円とし、利率については年九・二％ということで設定した次第でございます。

以上、大変難解な説明でしたが、慎重御審議の上御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（貫井喜代次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 以上で質疑を終わります。

○六番（村尾栄次君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十七号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） お諮りいたします。

ただいま村尾栄次君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十七号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（貫井喜代次君） 次に日程第十六議案第二十八号昭和五十一年度福生市受託水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（水道事務所長 井上久男君登壇）

○水道事務所長（井上久男君） 御指名をいただきましたので議案第二十八号昭和五十一年度福生市受託水道事業会計予算につきまして提案理由とその他の内容の御説明を申し上げます。

本予算は事務委託に関する規約に基づく内容によりまして前年度